

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 真寿会

社員が仕事と子育てを両立することができ、仕事と生活の調和を図ることにより、働きやすい雇用環境の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 4月 1日～平成27年 3月31日までの 4年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行うと共に、妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成23年10月～ 法に基づく諸制度の管理職研修の実施
- 平成23年10月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成24年 2月～ 相談員の研修
- 平成24年 4月～ 相談窓口の設置について社員への周知
- 平成25年 3月～ 利用状況の確認
- 平成25年 4月～ 利用状況等を反映し、相談窓口制度の改善
- 平成26年 3月～ 利用状況の再確認
- 平成26年 4月～ 利用状況等を反映し、相談窓口制度の引き続き改善

目標2：事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、施設見学ができる「子ども参観日」を創設する。

<対策>

- 平成23年 4月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 平成23年 8月～ 関係機関、学校との連携
- 平成24年 1月～ 参観日の実施、次回に向けての検討